

夏期休業中の学習用端末(タブレット)の利用について

夏期休業中は、貸し出している学習用端末(タブレット)を持ち帰り、ながよ検定の学習や植物の観察等に利用しながら、御家庭で管理していただくことになります。

利用規約に基づき以下の点にお気を付けいただきますようお願いいたします。

○ **タブレットが利用できる場所は、御家庭と学校だけです。**

帰省先や、学童等での利用ができません。万が一、その場所で破損等があった場合は、修理代をお願いすることになります。

○ **インターネットへの接続はできません。**

現在、児童の情報モラルの学習や全御家庭でのインターネット環境整備を進めているところです。教育委員会の指示があるまでは、御家庭で学習用端末(タブレット)をインターネットに接続することはできません。

○ **タッチペンを利用することができます。**

操作性の向上のため、必要があればタッチペンを御家庭で用意していただいで構いません。その際、画面を傷つけてしまうと、学習用端末(タブレット)を返却していただくときの修理対象となってしまうことがあります。ペン先はハードタイプではなくソフトタイプを御準備ください。

※学校では、タッチペンがなくても学習に支障はありません。

※御家庭で必要と思われるときは、画面保護シートを張っていただいても構いません。

○ **ながよ検定合格に向けてタブレットを活用します。**

発達の段階に応じて1・2年生は、ながよ検定の冊子を用意しています。3年生以上は、タブレットに問題を保存し、繰り返し練習ができるようにしています。

4月のながよ検定合格率は98%を越えました。9月の検定でも、全ての子どもたちに、「がんばれば合格することができた」という喜びを味わわせたいと願っています。繰り返し学習を進めるように御家庭でも御指導ください。

ただし、前述したようにタブレットは、学校と御家庭以外では利用できません。そのため、3年生以上は、帰省先や学童等で、タブレットを使ってながよ検定の学習ができません。それを補うために、長与南小学校のホームページに問題を用意しています。必要な分だけ、**御家庭で印刷して**御利用ください。御不便をおかけしますが、現状を御理解いただき、お力添えをお願いいたします。

なお、3年生以上の児童の御家庭で、印刷ができない場合は、学校で対応を検討いたしますので、**7月12日(火)まで**にお知らせください。

※印刷ができない御家庭のみの希望をお願いいたします。

長与南小学校

切り取り

ながよ検定問題印刷希望

学年(3・4・5・6)年()組

児童名()

保護者名()